

議 案 第 2 号

令和3年度世田谷区国民健康保険事業会計予算

令和3年度世田谷区国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ79,767,555千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、「保険給付費」の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

令和3年2月24日提出

世田谷区長 保 坂 展 人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
21 国 民 健 康 保 險 料		24,552,252
	01 国 民 健 康 保 險 料	24,552,252
22 一 部 負 担 金		4
	01 一 部 負 担 金	4
23 使 用 料 及 手 数 料		75
	01 手 数 料	75
26 都 支 出 金		47,456,279
	02 都 補 助 金	47,456,279
27 繰 入 金		7,701,526
	01 一 般 会 計 繰 入 金	7,701,526
28 繰 越 金		1
	01 繰 越 金	1
29 諸 収 入		57,418
	01 延 滞 金 加 算 金 及 過 料	20,004
	02 特 別 区 預 金 利 子	1
	03 雑 入	37,413
歳 入	合 計	79,767,555

(単位：千円)

歳 出		
款	項	金 額
21 総 務 費		466,171
	01 総 務 管 理 費	466,171
22 保 険 給 付 費		47,409,462
	01 療 養 諸 費	41,946,000
	02 高 額 療 養 費	5,107,161
	03 出 産 育 児 費	242,462
	04 葬 祭 費	51,940
	06 移 送 費	310
	07 結 核 ・ 精 神 医 療 給 付 金	59,629
	08 傷 病 手 当 金	1,960
24 共 同 事 業 拠 出 金		9
	01 共 同 事 業 拠 出 金	9
25 保 健 事 業 費		897,651
	02 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	897,651
26 職 員 費		771,662
	01 職 員 費	771,662
27 諸 支 出 金		223,990
	02 公 債 費	1
	03 償 還 金 及 還 付 加 算 金	223,989
32 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		29,968,610
	01 医 療 給 付 費 分	19,793,540

(単位：千円)

款	項	金額
	02 後期高齢者支援金等分	6,881,870
	03 介護納付金分	3,293,200
34 予備費		30,000
	01 予備費	30,000
歳出合計		79,767,555